

## 5 水利用の現状

### 5-1 水利用の現状

北川の河川水の利用については、古くから農業用水として利用されてきた。現在では、農業用水として 936ha（国許可分）の農地のかんがい用水として、最大 4.658m<sup>3</sup>/s（水利権最大値の合計、河内川ダム開発分を除く）が利用されている。また、水力発電としては大正 8 年に北川左支川河内川に出力 130kw の関西電力熊川発電所が完成し、電力を供給している。

表 5-1 北川水系水利権一覧表（河内川ダム開発分を含む）

水利用目的	件数 (件)			水利権量(最大) (m <sup>3</sup> /s)			備考
	国管理区間	県管理区間	合計	国管理区間	県管理区間	合計	
上水道用水	1	1	2	0.150	0.030	0.180	河内川ダム
工業用水	1		1	0.020		0.020	河内川ダム
発電用水		1	1		0.278	0.278	河内川区間
かんがい用水(許可)	8	1	9	3.101	1.557	4.658	
		1	1		0.358	0.358	河内川ダム
合計	10	4	14	3.271	2.223	5.494	

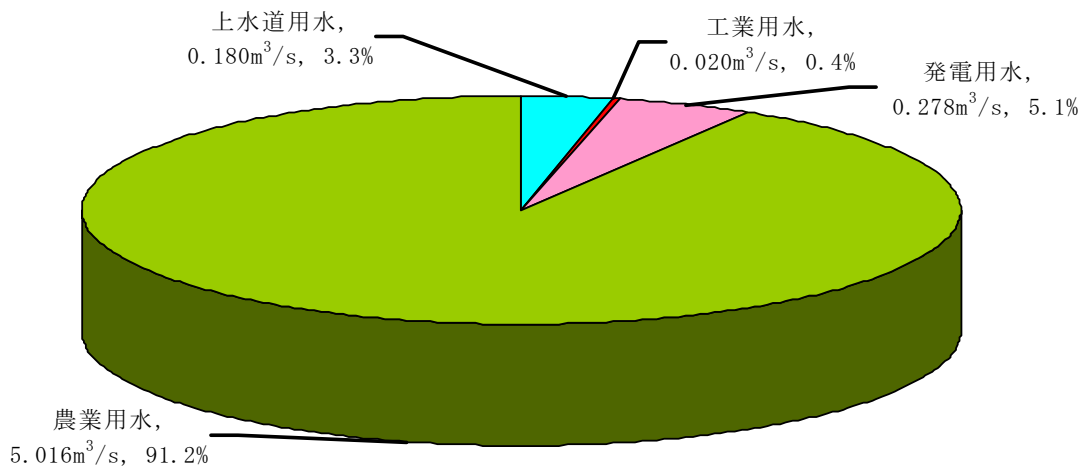


図 5-1 北川水系の水利用の現状（河内川ダム開発分を含む）

表 5-2 北川の支川における発電の水利用の現状（北川本川および河内川）

河川名	施設名	最大取水量(m <sup>3</sup> /s)	備考
河内川	熊川発電所	0.278	一部刈屋谷川から取水

## 5-2 渇水被害と渇水調整の現状

近年、集中豪雨による洪水が頻発する一方で、異常渇水も生じている。

近年の渇水には、昭和53年、平成6年、平成8年の渇水があり、農作物への被害等、水利用に深刻な影響を及ぼした。

渇水時に備え、情報提供の内容や伝達体制の整備を進めておく必要があることから、北川水系では、河川管理者と水利用者が常日頃より情報及び意見の交換を行い、相互の意志疎通を図ることを目的に、平成12年から「北川水系水利用情報交換会」が設立し、水系全体を考慮した合理的な水利使用が実現するよう年1回開催している。



流れの見られない北川  
(天徳寺橋より下流 8月16日)



三宅橋付近の北川 (平成6年8月10日)



平成6年の渇水状況を報道する新聞



## 林業 農業 県内 水産 水

# 渇水被害総額 4500万円

### 水稲は 12万畝 県、計画配水を訴え

少雨傾向の長期化に伴い、県は十四日、第二回の農林水産業渇水対策連絡会議を開き、県内の被害状況をまとめた。渇水による県内の被害は水稲で十二万畝、千五百万坪余り、畜産や林業などを含めると総額で四千五百万坪余りと推定している。被害の拡大も懸念されるため、同会議では技術対策を併せて決定し、関係機関を通じて農家への指導を徹底する。

県耕地事務所調べによれば、地区での渇水が顕著で、小制限や給水車、仮設ポンプなど、渇水被害が出ている。浜市と上中町を合わせた渇水の使用など、何らかの対策のは上中町や小浜市、武生水は場は六百二十二万と全を講じている。市など十二市町村で、面積の六割を超えている。また、渇水による県内の推定被害は約千四万にのぼる。若狭二十五の市町村で、用水被害状況十三日現在では、

水稲で若狭地区や丹南地区を中心とし、十二万の被害を算出しており、金額にして約千五百六十八万坪とみている。畜産業では高温による乳牛への影響、水産業では高温によるトラフグ養殖への影響、林業では植林スギ苗への被害なども出ており、これらを含めた被害総額は四千五百三十五万

円としている。

用水確保対策は、水管理による節水の徹底など、土地改良区への指導と水系ごとの利水者間の会議で水利調整を図ることを柱とした。今後の高温・渇水対策として、用水確保が困難な地域は、▽計画配水の徹底▽給水タンクやポンプ等を利用した通水管理など、用水確保が可能な地域では、ハナエチゼンの収穫開始を二十三日ごろと予想した上で▽登熟障害を防ぐため刈り取り五日前まで通水管理に努める▽刈り取り一週間前から稲（も）水分などの生育状況を観察するなどを指導項目としている。

平成8年の渇水状況を報道する新聞記事

### 5-3 水需要の動向

「福井県水資源総合計画(平成 10 年 5 月)」によると福井県嶺南ブロックの水需要の見通しは、以下に示すとおりである。

#### 【生活用水】

給水人口の伸びや 1 人当りの需要量の増加により給水量の増加が見込まれるが、新たなダムと地下水の開発により平成 22 年時点の供給量は需要量を上回る見込みであるが、海岸部や半島部等では表流水に依存している小規模水道が多いため、夏期の観光シーズンには水量不足になりやすく、地域特性に合った水資源開発を検討していく必要がある。

表 5-3 生活用水に関する水需給の見通し (単位：m<sup>3</sup>/日)

平成 22 年の 需要量見込み	既存施設の 供給能力	新規ダムの 供給能力	その他の 新規開発見込量
12,1681	99,100	14,780	~13,000

#### 【工業用水】

工業用水の年間使用量は、化学産業を中心とした用水型企业が立地している関係で、平成 7 年の県全体の水使用量の 40%以上を占めている。

平成 22 年時点における供給量の見込みは、既存施設の供給能力に、現在建設されている河内川ダムの供給能力を含み、供給量は需要量を上回る見込みである。

表 5-4 工業用水の供給の見通し (単位：m<sup>3</sup>/日)

平成 22 年の供給量見込み	
既存施設の供給能力	新規ダムの供給能力
156,800	1,600

#### 【農業用水】

平成 22 年時点における供給量の見込みは、河川水、地下水に、現在建設されている河内川ダムの供給能力を含み、供給量は需要量を上回る見込みである。

表 5-5 農業用水の供給の見通し (単位：m<sup>3</sup>/日)

平成 22 年の供給量見込み	
既存施設の供給能力	新規ダムの供給能力
337,595	1,770